

第5回 瑞浪市市民まちづくり会議 次第

と き:令和4年8月24日(水)19時00分～

ところ:瑞浪市役所西分庁舎1階会議室

1 あいさつ(会長)

2 報告事項 …第4回 資料3-①～③

市民協働課の取組 昨年度の報告時からこのようなことに取り組みました！

- ① 瑞浪市まちづくり基本条例に基づく取組み計画及び評価表(令和3年度評価表・令和4年度計画)
- ② 「まちづくり基本条例」をまずは知っていただくために…
 - 市役所新規採用職員向けビギナーズ講座を実施(4/5)
 - 市民への PR…市主催の様々な会議等で、リーフレットを配布し、「この会は、皆さんに市政に参加していただく機会として実施しています」と紹介
 - 市長と語る会(市内10か所、451名)
 - 第7次総合計画策定に関する会議、ワークショップ等
 - みずなみ“未来”カフェ(自治会・まちづくり推進組織対象のワークショップ、8月下旬から10月上旬、市内8地区×2回) ほか
 - 域学連携の場で、生徒、学生、教員に PR
 - 中京学院大学、麗澤瑞浪中学校:各校約70名
- ③ 域学連携の新たな試み
 - 「ミライ創(つく)ろまい課」プロジェクトが始動しました

3 議事

(1) 前回の取組検証の結果について(事務局より説明) …資料1-①～③

- 委員からご提出いただいた取組検証(評価)シートを集約
- 数値評価は、平均値を表示。コメントはすべて掲載

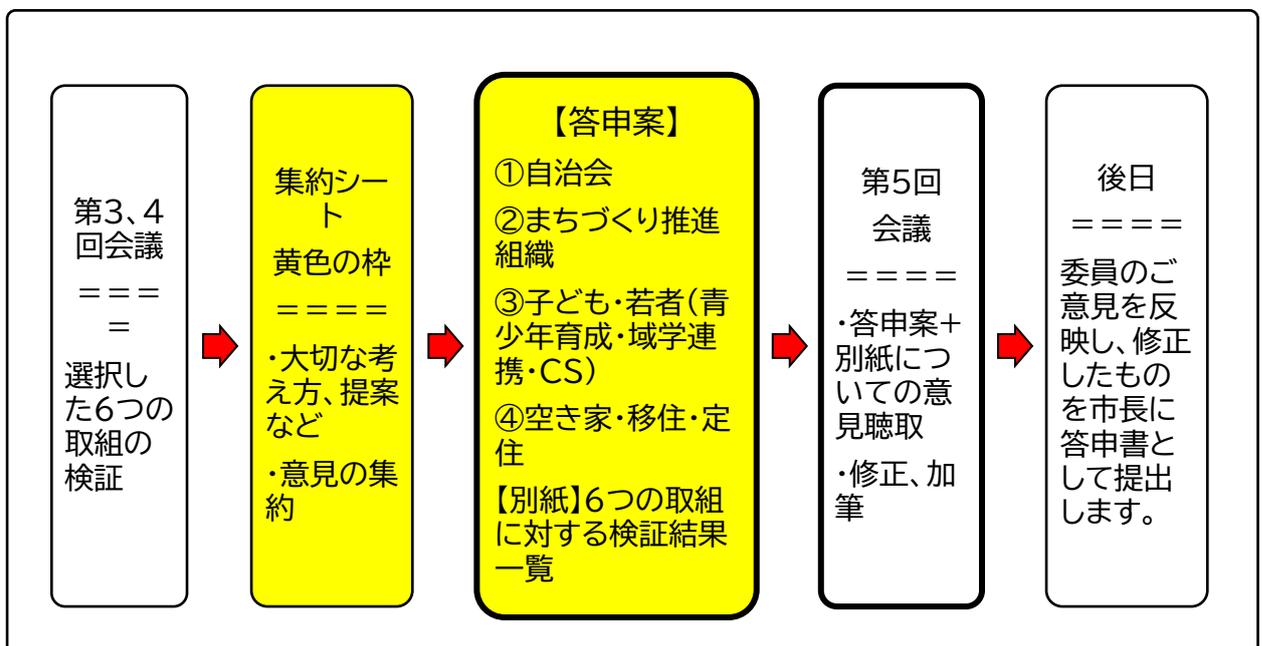
◆まちづくり基本条例にかかる以下の3つの取組(該当する課:市民協働課、シート数:3)

- ① 第7条:自治会の活動支援(P5)
- ② 第8条:まちづくり推進組織の活動支援(P9)
- ③ 空き家活用×移住・定住について
(まちづくりの担い手である人口を維持・確保するための取組として)

(2) 答申書(案)について(事務局より説明) …資料2、別紙

1 答申書(案)の構成

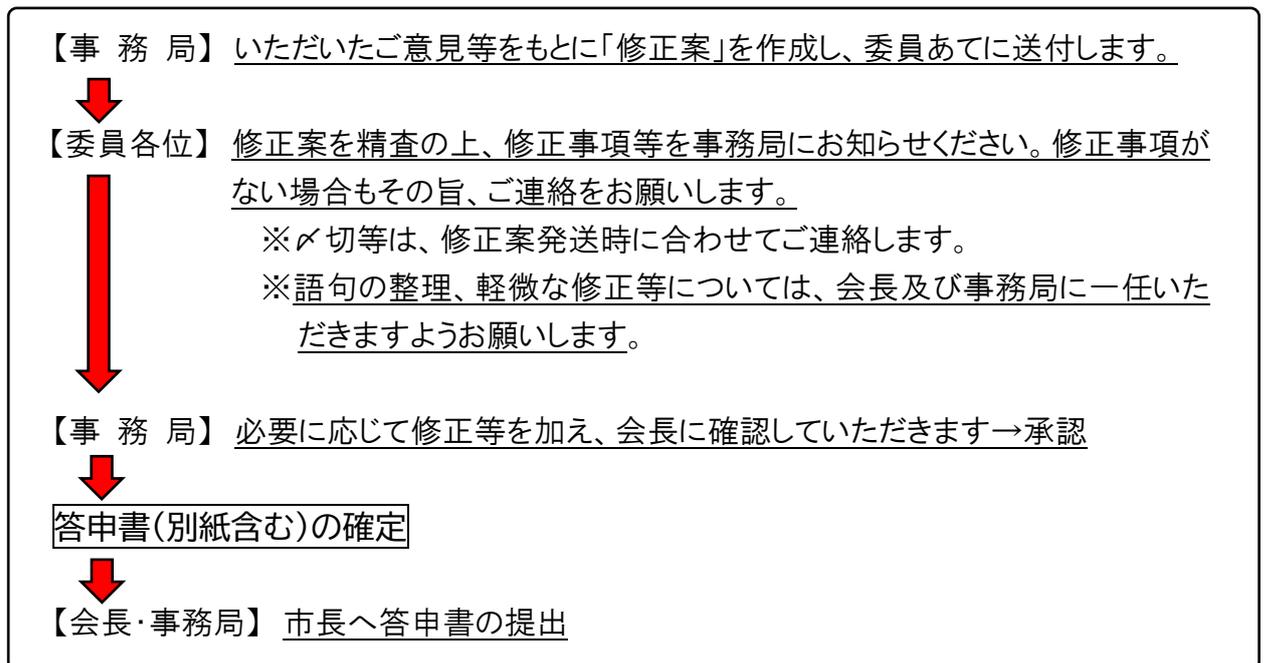
- (案)は、第3回、4回会議での委員からの意見をまとめたもの＝「集約シート」中の黄色の枠に記載された事項から構成されています。
- (案)は、まちづくり基本条例の条にあわせて以下の4つの項目に区分してあります。
 - ①第7条:自治会 …1取組
 - ②第8条:まちづくり推進組織 …1取組
 - ③第9条:子ども及び若者に関する取組(青少年育成・域学連携・CS) …3取組
 - ④空き家の活用及び移住・定住施策 …1取組
- 6つの取組についての検証内容は、「別紙」とし、答申書と併せて提出します。



2 答申書(案)についての検討

- 自治会(第7条)の活動支援
- まちづくり推進組織(第8条)の活動支援
- 子ども及び若者(第9条)に関する取組(青少年育成・域学連携・CS)
- 空き家の活用及び移住・定住施策
- 別紙:「瑞浪市まちづくり基本条例に基づく施策や取組の検証結果一覧」

(3)今後のスケジュール(案)



4 その他

5 あいさつ(まちづくり推進部長)